

正倉院年報

一 古裂の整理

昭和三十一年度においては第八十四号及び第八十九号慶長櫃に納むる絹絶類断爛の整理が主であつて同断爛中より得たる主なものは左のとおりである。

一、天寿国曼荼羅繡帳断片

(図版第十二)

正倉院古裂中より発見された天寿国繡帳断片には去る大正八年中宮寺へ下賜された刺繡人物三軀と龜形文云利令者棟の二片と其の後整理した龜形失闕一片、連葱花文一片その他数片がある。今回整理に際し更に龜形断片一片、文字一片、獸形一片、花葉文九片を発見した。いずれも小片ながら紫羅地に刺繡したものであつて、龜形は下部半ばと文字を逸し、文字一片は「𦵏」字一字、獸形一片は頭部のみで犬か或は兎の頭部のように見られるが明らかでない。花葉文九片の中三片は白絶の台

裂に縫著せるものである。

因に文字「𦵏」を「𦵏」と読むべきか後考を要するが恐らく「𦵏」と解して誤らないであらう。上官聖徳法王帝説によれば繡帳銘文中には五所にこの字を見る。そのいずれに属するか詳かにしがたいが、繡帳二帳のうち一帳は紫羅地、一帳は紫綾地であつて本断片は前者紫羅地

の一帳に属することは明らかである。しかしながら前半銘文中には四所に𦵏字がありその何れに該当するかはこの一字を以て決定することは出来ない。なお本断片は前掲龜形断片と同一断爛中より得たるものであるが同断片に附属したものか否かは詳かでない。

一、刺繡佛像残片

緑地縮絹に刺繡せるもので蓮台上に趺坐する天人像と思われるが、惜むらくは上半身が闕けている。他に天衣蓮座等の残片数片がある。これ等の残片は幡類の垂飾と考えられ、法隆寺系統の古裂にこの類品が見られる。

一、布 幡 一旒 長一六一匁 幅四七・五匁

紅染の細布小幡であつて幡身には坪割がなく幡足は一幅の布を中央より割いた素朴なものである。

二 聖語藏経卷の修理

本年度において修理を完了したものは神護景雲二年御願經三十四卷(修理の結果三十三卷となる)と乙種写經三十卷であつて、それぞれ旧態により修理し、その軸及び軸端の逸したるものは古様を模して之れを補い、標紙の闕損あるものは新補した。即ち左のとおりである。

一、神護景雲二年御願經 第一五一号 力庄殿三昧經卷下一卷

黄麻紙、標後補、紫檀軸、標縫目及び尾題上に「東大寺印」を捺す。

本經は奈良時代の写經ではあるがその筆跡装禪等より考察すれば神護景雲二年御願經ではない。他日整理の際甲種写經の部に編入すべきものである。

一、神護景雲二年御願經 第一五二号 郁迦羅越問菩薩行經 一卷

黄麻紙、赤蜜陀軸

一、同 第一五三号 大方等大集賢護經 二卷

卷一、卷四 並に黄麻紙、白蜜陀軸

一、同 第一五四号 持世經 二卷

卷一、卷二 並に黄麻紙、赤蜜陀軸、卷一軸端一方闕く今之れを新補した。

一、同 第一五五号 阿毘達磨品類足論 四卷

卷二、卷五、卷六、卷九 並に黄麻紙、白蜜陀軸、但し卷二は軸端一方闕く今之を新補した。

一、同 第一五六号 人本欲生經 一卷

黄麻紙、卷首及び軸闕く今標軸並に之れを新補した。

一、同 第一五七号 仏説方等般泥洹經卷上 一卷

黄麻紙、赤蜜陀軸、軸端一方新補

一、同 第一五八号 維摩詰所説經卷中 一卷

黄麻紙、軸闕く今之れを新補した。標縫目及び第一紙縫目に「東大寺

印」を捺す。卷末背墨書「維摩詰所説經也」

本經もと文殊師利問疾品となす。標題書闕損し經名を詳にすることができなかつたから内題に「文殊師利問疾品第五」とあるを採つて經名としたものであらう。今尾題及び巻尾の背書によつて訂正した。

一、同 第一五九号 大方等大集菩薩念仏三昧經 九卷

卷一、卷二、卷三、卷四、卷五、卷六、卷七並に黄麻紙、卷八、卷九、黄麻紙、赤蜜陀軸、但し第八卷は素木軸、卷三、卷九の二卷は軸闕け、卷一、卷二、卷四乃至卷七の六卷はそれぞれ軸端一方闕失、今並に之れを新補した。

一、同 第一六〇号 觀世音菩薩受記經 一卷

黄麻紙、卷末及び軸闕く、今軸は新補した。

一、同 第一六一号 過度人道經卷上 一卷

白椶茶毘紙、白蜜陀軸

一、同 第一六二号 自在王菩薩經卷下 一卷

黄麻紙、但し第三紙及び第十三紙は黄麻紙、赤蜜陀軸

第三紙第十三紙の二張は染料に侵され紙質脆弱となり朽壞甚しく片々散逸して僅かに残片数十片を存するのみ。今大藏經と対照して文字を蒐集整理し第三紙は数行、第十三紙は十数行を得た。各々裏打紙を施して補強した。

一、同 第一六三号 大方等頂王經 一卷

黄麻紙、赤蜜陀軸、卷末背書「」十九帙 大方等頂王經 廿一大友

「校上落字三」初め三張は染料の影響により質脆弱残破の虞あるから裏打を施し補強した。卷首闕失し標亦逸す。今標を新補した。

一、同 第一六四号 沙彌尼離戒文 一卷

黄橡麻紙、軸新補

一、同 第一六五号 方広大莊嚴經卷十一 一卷

黄橡麻紙、白蜜陀軸、軸端一方新補

本經卷はもと卷十一と卷十二の二卷となす、精査するに卷十一は卷末過半闕失し、卷十二は卷首闕く。而して卷十二は尾題によると卷十一の誤であることが判明した。今両卷を照合すると紙質筆跡全く同一にして内容も亦もと一卷のものが相分れて二卷となつたことが明らかとなつた。依つて修理の上原形に復して一卷とした。但しその継目一張ばかり闕失している。

一、同 第一六六号 根本説一切有部戒經 一卷

黄橡麻紙、軸逸す。今之れを新補した。

一、同 第一六七号 仏説法鏡經卷上 一卷

黄橡麻紙、標後補、卷首闕け軸亦逸す。今軸を新補した。

一、同 第一六八号 離垢施女經 一卷

黄麻紙内一枚茶毘紙 赤蜜陀軸

一、同 第一六九号 四分律卷廿四 一卷 (図版第十三)

黄穀紙 標題上、同継目及び第一紙継目に「中臣之寺」の朱方印を捺す。軸新補

本經は紙質筆跡等より考察するに神護景雲經に属するものではない。甲種写經の部に載せる「中臣之寺」印を捺す一群の經卷中に含まれるものである。

一、同 第一七〇号 咒五首經 一卷

黄麻紙、標後補、白蜜陀軸。

卷首に大唐三藏聖教序あり。卷末背書「初校上落行一 校一伴如□」本經もと咒五首經聖教序となす。今題書によつて咒五首經と訂正した。

一、乙種写經 第十五号 大方広仏華嚴經百四十卷の内 三十卷

卷十七、卷十七、卷十七、卷十八、卷十八、卷十九、卷二十、卷二十、卷二十、卷廿一、卷廿二、卷廿二(卷廿三の誤)、卷廿三、卷廿四、卷廿四、卷廿四、卷廿四、卷廿五、卷廿五、卷廿五、卷廿五、卷廿六、卷廿六、卷廿七、卷廿八、卷廿八、卷廿九、卷廿九、卷三十、右華嚴經は六十卷本(旧訳)、八十卷本(新訳)、四十卷本(新訳)の三本が混淆し、更に装訂紙質等より分類すれば六十卷本において四種、八十卷本において二種、四十卷本において三種となる。いずれも鎌倉時代の書写になるものである。今それぞれ分類整理して修補を加えた。その卷末に識語のあるものを左に掲げる。

卷廿六(旧訳)

卷末識語「康永二年六月詔他人書之畢 權律師覺聖年六十九
同三年壬二月十七日一校了 權少僧都覺聖年七十三
戒五十四

敬白」「一交了」

三 御物の修理

未整理御物の修理は昨年度より開始されたが、本年度においては仮宝庫納在の几案楽器等の修理が主として行われた。即ち左のとおりである。

一、檜 和 琴 一張 第一号 長二〇八・七櫃 竜尾幅二三櫃
磯高四櫃

この和琴は北倉に蔵する和琴と同形同大のものであつて、もと一雙のものであつたと思われる。宝庫に現存する和琴中最大のものである。

一、檜 和 琴 一張 第二号 長一六一・五櫃 竜尾幅一七・六櫃
磯高二・七櫃

一、二十四足几 一脚 第一号 堅四三・一櫃 横七四・七櫃
堅四一・三櫃

一、二十四足几 一脚 第二号 堅四二・八櫃 横六三・八櫃
堅四一・一櫃

一、二十四足几 一脚 第三号 堅四八・七櫃 横九二櫃
堅七二・七櫃

一、二十四足几 一脚 第四号 堅五一・八櫃 横九八・一櫃
堅八八・五櫃

一、二十六足几 一脚 第六号 堅五二櫃 横八一・四櫃
堅七四・五櫃

一、彩絵二十六足几 一脚 第七号 堅五二・四櫃 横九八櫃
高七四・五櫃

天板側面、背面及び脚に粉地に花卉文彩絵を施されているが剝落して文様も明らかでない。

一、二十八足几 一脚 第十二号 堅五一・八櫃 横一〇四櫃
高八二・五櫃

一、三十足几 一脚 第十七号(図版第十三) 堅五二櫃 横九八櫃
高八八・七櫃

脚に「卯日御杖机 天平宝字二年正月」の墨書がある。以て天平宝字二年正月初卯の日(六日)の行事に用いられたことが知られる。卯杖は南倉に納めてある椿杖二枚をこれに充てられている。また卯日御杖机覆の墨書銘ある黄地花草文蒔縹羅の覆残片が古裂断爛中より発見されている。

一、榻 足 几 一脚 第一号 堅五四・二櫃 横一〇六・六櫃
高三〇・二櫃

一、榻 足 几 一脚 第二号 堅六〇・五櫃 横一一九・八櫃
高三八・四櫃

一、籠 箱 残 闕 第二号 堅四八・三櫃 横七九・三櫃
高五四・五櫃

一、赤 漆 辛 櫃 一合 第二十六号 堅六九・四櫃 横九九・三櫃
高五〇・九櫃

また維持修理を要するものとして宝庫より出蔵して修理を行つたものは左の諸品である。

一、東大寺開田地図拾張の内

一張麻布近江国水田地図 天平勝宝三年

一、続々修正倉院文書四百四拾卷又貳冊の内 参卷

第二帙第八卷、第四十四帙第六卷及第十卷

一、詩 序 一卷 色麻紙

一、蒔 縹 絶 箱 一合 紫綾縁、粉地木床脚 白綾囀

蒔縹絶箱とあるが実は夾縹絶箱である。夾縹絶及び縁綾殆んど剝落して今その痕跡を止むるに過ぎない。この箱恐らくは籠箱の一種であるう。

一、漆 仏 龕 扇四扇の中一扇貼像十九幅
一、漆皮箱残 闕参隻の内一隻

四 御物の特別調査

(イ) 絵画調査

正倉院御物は主として美術工術品であつてそこに描かれている図は装飾的図案文様の類が多いが中には純粹絵画と見るべきものも含まれている。これ等の絵画は数少い奈良時代絵画の重要な資料であることは言を俟たない。本調査はこれによつて当代絵画の美術史上における意義を明かにすると共にその構図描法等を探索し、かねて色彩の配合、顔料の種別を究明してその資料を学界に提供せんとするものである。調査は三年の予定を以て本年度より始められ調査員は文学博士松本栄一、東京国立文化財研究所長田中一松、文化財保護委員会美術工芸課絵画係主任松下隆章、京都国立博物館学芸課美術室長島田修二郎の諸氏に依頼して行われた。

(ロ) 書跡調査

奈良時代における書道は正に中国の書の移植にあつたと謂える。就中王羲之の書風は大いにこの時代を風靡し日本書道史上注目すべき時代であつて三筆三蹟の輩出を見るに至り日本書道の黄金時代を形成させる母

胎となつた時である。正倉院には羲之の真を模せるものとして喧伝される光明皇后の御書楽毅論を初め欧陽詢風の詩序に加えて名僧貴紳の書風が窺われる七百巻を超える所謂正倉院古文書が蔵せられている。調査はこれ等の筆跡より当時の書風の準拠を明らかにし羲之最盛のこの時代においても前代流行の欧陽詢風や六朝風もなお余韻を残していた事実を究明して奈良時代の書道の実体を把握せんとするものである。調査は本年度より京都国立博物館長文学博士神田喜一郎、大阪市立大学教授内藤乾吉、文化財保護委員会工芸課書跡主任田山信郎、東京国立博物館美術課書跡室長堀江知彦の諸氏に依頼して行われた。

(ハ) 建築調査

宝庫は大正二年の解体修理によつて洋風小屋組に改造されると共に、その古材は各所に転用されている。これ等を詳細調査検討してその復原実測図を作成し、あわよくばこの調査によつて過去二十数年来論争されている双倉説と三倉説の疑義を究明する因子を握まんとするものである。但し本年度はその準備的予備調査を行い、将来更に本調査を実施することとした。調査員は大阪市立大学教授工学博士浅野清、奈良国立文化財研究所建造物室杉山信三の二氏に依頼した。

五 聖語蔵古訓点経卷の複製

聖語蔵古訓点経卷の複製は前緒を継ぎ奈良学芸大学助教授鈴木一男氏

に依頼して左の二巻を完成した。

唐 經 第九号 大乘阿毘達磨雜集論卷十五 一卷
天平十二年 御願經 第八十一号 四分 律卷四十二卷

六 御物カラー・スライド及び古文書

等のマイクロ・フィルムの作製

御物のカラー・フィルムによる撮影及び古文書類のマイクロ・フィルムの作製もまた前緒を継ぎ行われ、本年度においてはカラー・フィルムの撮影は一〇〇コマ、マイクロ・フィルムの作製は左のとおりである。

天平宝字二年十月一日献物帳 藤原公真蹟屏風帳	一	巻
延暦六年六月廿六日曝涼使解	一	巻
斎衡三年六月廿五日雜財物実録	一	巻
沙金桂心請文	一	巻

出入帳

王羲之書法返納文書
御物納目散帳

礼冠礼服目錄断簡

統修後集正倉院古文書第二十一卷—第四十三卷

統修別集正倉院古文書第一卷—第五十卷

七 正倉院評議会

昭和三十一年度においては、五月二十八日に第十五回の会議を開催し、曝涼の方法、庫内の特別観覧、奈良国立博物館への御物の貸出、御物の特別調査、御物のカラー・フィルム撮影、御物の修理、新宝庫の使用及び史跡東大寺旧境内の現状変更について審議した。